

第 6 回 公共施設等マネジメント推進検討会

ー 議事録（要旨） ー

○日 時：令和 6 年 5 月 15 日（水） 9 時 30 分～11 時 30 分

○場 所：市役所本庁舎 6 階 604・605 会議室

○出席者：（委 員 長）市 長 濱田 豪太

（委 員）副市長 別府 誠

教育長 三木 守

企画財政課 西内課長

防災対策課 岡林課長

生涯学習課 山崎課長

住宅政策課 浜田課長

高齢者介護課 都築課長

契約管財課 岩田課長

夜須支所 野島支所長

香我美支所 西内支所長

赤岡支所 前川支所長

吉川支所 松本支所長

地域支援課 弘田課長

（事 務 局）企画財政課 近藤補佐

契約管財課 別役補佐

契約管財課 北村係長

（支援業者）GPMO・神原、松友

○議 題：（１）「香南市公共施設等の適正配置に関する方針」の修正について

（２）施設ごとの今後の取扱方針について

（３）「香南市公共施設等適正配置計画」の素案について

（４）市民説明会について報告

（５）今後のスケジュールについて

○その他：（１）学校等の規模適正化等の今後のスケジュールについて

（２）次回の協議事項について

（３）次回開催日程について

日時：令和 6 年 7 月開催予定

【資料】：（資料１）「香南市公共施設等の適正配置に関する方針」修正案

（資料２）「香南市公共施設等適正配置計画」素案

（資料３）学校等の規模適正化等の今後のスケジュールについて

開会

事務局 開会宣言

濱田市長 挨拶

1. 議事

(1) 「香南市学校等の規模適正化基本方針」について

事務局 「その他教育施設」の『数量の適正性に関する基本的な考え方』が、全ての施設について学校等規模適正化に準ずるとなっていました。今回地域での説明会でそれはおかしいとの指摘を受け、学校教育課に修正案を出してもらいました。

事務局で調整させていただいたものが（資料1）「香南市公共施設等の適正配置に関する方針」修正案です。赤岡・吉川給食センターについては「施設が老朽化していることと効率的な運営を図ることを目的として機能をこうなん学校給食センターへ統合します。赤岡・吉川給食センターの一部は赤岡小学校の新たな給食受入口として活用します。また2階会議室も赤岡小学校にて活用します。」という内容に変更しています。森田村塾も学校教育課の案と同じ。「森田村塾は入塾者等のニーズを把握しながら継続していきます。」。岸本小学校ですが、「岸本小学校は施設の老朽化が著しく外壁の剥離など危険な状況が確認されるため、今後の施設のあり方については地元を交えて慎重な検討が必要となっています。」というふうに書かせていただいています。

委員 書きぶりの問題はない

委員長 （岸本小学校については）1回、まちづくりの会とか説明の場を設けるという事でいかがでしょう。

委員 説明したほうがいいと思います。

委員 こども教室も出ている。

委員長 まちづくりの会で意向を聞いてみては。

事務局 基本的な考え方の書きぶりは了承頂いたという事で、本内容で変更するという事を全員協議会で説明させていただきます。

後、地域説明会を開いたときにもう一点『排水機場』についての意見がありました。これに関しても「基本的な考え方の中で代替施設の確保が困難な施設であることから基本的に継続を目指します」としていましたが、「ほぼインフラに近い施設で必要なもの、形が変わっても絶対排水機場は必要なものなので、明確に継続としますと書いてほしい」という意見がありました。これに関しては建設課と農林水産課を交えてその内容を確認したところ「継続としますと記載して問題ないです」という返答を頂いたので、これに関しても今回あわせて修正の報告をさせていただきます。修正案については以上です。

委員長 はい、わかりました。それでは修正案については以上です。

(2) 施設ごとの今後の取扱方針について

事務局 二軸評価によるＡＢＣＤのグループ分けと耐用年数の面から、施設の取り扱いで、「解体」が決まっているものは、岸本保育所や地域と協議整った東部老人憩いの家があり、解体に向けて進めています。また、夜須公民館・大峰の里・夜須福祉センターは、現在、夜須防災コミュニティセンター整備検討委員会で検討しています。この検討会に、教育委員会倉庫も含めて考える必要がありそうです。夜須幼稚園と夜須保育所もこの枠組みに入れて検討していただけるでしょうか？

委員 入れてもらってかまわない。

事務局 施設の運営協議会等があるものは、そちらでの協議となる予定ですが、地域管理の集会所等、地域や団体等と協議を進めていく施設も複数あります。施設の考え方が曖昧になっているところもあるので、施設所管課に対して改めてヒアリングを行い、施設の考え方を確認します。

委員 岸本小学校は解体しないといけないのか？このまま置いとけないのか？一般財源をかけて壊すのか、そこも決まらないまま地元住民に話してもと思う。

事務局 基本的に使用期間が終了したもの、代替施設ができたものは解体の方針というのが当然だと思います。もし維持していくなら岸本小学校に関しては今後大規模改修が必要になってきます。横に津波避難タワーも建ち、避難で集まってくる横に外壁が剥離しているような建物があっているのか？また、置けば置くほど解体の費用は高みます。お金をかけない施設については補助金が見えるうちに早めに解体しておくのが基本的な方針だと思います。今回の説明会で学校規模の適正化の話が出てきた時に「沿岸部はいつまで残すの？」という話がでました。思い出として残したいという人もいる反面、思い出だけの為に残すのはちょっとという人もいました。使わない施設を誰のために置いておくのか、解体が進まない理由はそこにあると思います。説明会では「耐用年数がきたら基本的に解体の方針になる」という言い方で説明はしたつもりではあります。

委員 実際に委託料が電気を止めたとしても年間 80 万円ぐらいかかる。それを解体せずに払い続けるのはどうかと思う。

事務局 電気と水と。電気は止めたとしても警備が入っているので、弱電を入れているだけで年間 40 万円とか 80 万円の費用が施設ごとにかかってきます。

委員長 （使う見込みがない施設については）確かに明日壊すのと 3 年後に壊すのとでは費用が高むだけで何の違いもない。岸本小学校は耐震化できているので地震が起きても形は残るが外壁が剥離して落ちてくることもあり得る。そうしたらその横にある津波避難タワーにも行きづらくなる。

事務局 耐用年数があつたのに建物がダメだった事例では（市役所本庁舎）北の庁舎がそうです。耐用年数はきてなかったがコンクリートが剥離して横を通る県道に落下したことが現実にありました。やはりそれを維持していくには莫大な費用がかかり、ましてその建物が指定避難所の周りにあるというのは好ましいことではないと思います。話し方は難しいとは

思うが解体の日は迫っているように思います。

委員長 地域に説明する際には、住民にわかりやすく丁寧に説明してください。

事務局から「市営住宅」について説明。

委員 現実的に今方針の中に出ているのは、入居者の意向を踏まえつつというところで施設の老朽化、著しく古くなったものについては廃止計画を検討するというような書きぶりをしていて、これを踏まえて回られた説明会で何か住宅に関して住民より意見を受けたか。

事務局 開催した説明会では特に個別意見はありませんでした。ただ1点「このマネジメントをやります」と運営評議会、各まちづくり協議会の中で最初に話したとき「ハピネスかがみはどうなるの？」という声はあがったので「継続です」という話はしています。それでこのA B C Dのグループを出したときに「Dの評価が出たときに自分らが追い出されるのではないか」と不安を煽るというような意見があったというのは聞きました。その時「Dイコール壊すじゃない」というのは説明したつもりですが、人によってはそういう捉え方をしている方がいるかもしれません。

委員 解体について公営住宅とかは空き家対策総合支援事業補助金の中で、解体跡を駐車場活用しますとかの跡地活用があれば、住宅以外でも空き家対策総合支援補助金の除却のところが活用できるのか？

委員 何年か前はあったが今は無くなったとか。また確認してみます。

委員 今回、市民説明会の中でも解体するならその跡地をどうするかを市として提案して欲しい、解体で終わりではなく解体してどうするのか？というところも一緒に話し合ってほしいという意見があった。解体が決まるのは優先順位としてはあるが、解体と一緒にその跡地をどうしていくのかをセットで考える。またセットでやることで何か補助金が使えないか？セットで一緒に考えた方が後に引かないとも思うし、次につながると思う。解体の話だけで終わってしまうと「地域から取り上げられたイメージです」というのも会によってあった。

また「知っている人しか知らない」というのも今回よく言われた。今は協議対象が団体だけになっているがそれでいいのか？支所が持つ地域情報をプラスして誰を対象として話し合いを行っていくのかを検討してほしい。また、対象者や対象者外の人への情報発信をどうしていくかも大事な部分だと思った。

委員長 どうやって情報を発信していくか。

委員 対象者外の人にも情報が行き渡るような情報発信が必要。そうでないと赤岡給食センターがそうだったように、住民が知らないところで話が進んでしまう状況になってしまう。市長の冒頭の挨拶にあった「現状を知ってもらうのが難しい」という所。

委員長 本当に。現状を知ってもらう何か良い方法があれば。

委員 事務局からは説明会で「自分らも考え手を尽くすけど、住民も井戸端会議の中でそういう

話を広めてほしい」的なことは言ってくれていた。それは本当にそうだと思うのでその辺はお願いしていきたい。

委員長 ホームページに掲載してもケーブル TV で放送しても見ないと意味がない。SNS といっても多くの会に出席する人は見ないだろうし、町内会も入っていない人もいるし、広報も全文読破する人はまずいないと思う。その中で現実「知らなかった」という人に現状をどう伝えていくか。

委員 100%は無理だが、手段としては選択肢を増やし情報発信をどれぐらいの数でやるかというところは考えたいと思う。

委員長 支所長会でも。

委員 今回は支所の力をいっぱい借りないといけないと思っている。

委員長 まちづくり評議会を 2 ヶ月に 1 回開催しているわけだから、その地区に関することはお知らせしてもらうような取り組みを行っていくことを話しましょう。

(3) 「香南市公共施設等適正配置計画」の素案について

以下の項目について、事務局及び支援業者から説明を行いました。

(資料 2) 「香南市公共施設等適正配置計画」の素案

事務局 建物の施設配置図もカルテの中にあった方よいと思います。建物の配置図としてどの部分がどの資産になっているのかが見て把握できる形にしたい。

支援業者 今回のカルテは施設全体の写真、棟の配置、棟番号がありそれぞれの内訳は一覧でわかる形の配置図も貼り込める形で検討している。カルテ自体もページが増えても構わない構造にする。どのような資料を頂き貼り込むかは事務局と相談し検討したいと思っている。

事務局 LCC を走らせるとき、例えば今なら今の単価があります。これが例えば 5 年後 10 年後また単価が見直しになった時には、また走らせ直すという作業が必要かと思っています。そうなった時はどうするかを考えを述べて欲しい。

支援業者 建築物ライフサイクルコストという書籍で、LCC 算定する際はその書式のデータベースを使われることが多い。単価については提供されたものを使っていて、将来、例えば 3 年後 5 年後に単価の改定があった場合は、その単価を提供される単価に入れ替えて計算するようなことを考えている。

事務局 国交省が新たな基準に更新したタイミングで走らせ直すようになるでしょうか。

支援業者 そうです。去年の 10 月 2 日に令和 5 年版建築物ライフサイクルコストで新たにデータベースが全部変わった。今回はその令和 5 年版の単価で作っている。5 年ぐらいで更新されているので次回は令和 10 年ぐらいにはそういうデータベースが提供されるのではないかと考えている。これは保証されてはない。

委員長 はい、よろしいですか。他に。

委員 その個別施設計画については自分たちで管理ができ、自分たちで動かすことができるの

か？他に委託しないと更新できないというものではないとの認識でよいか？

支援業者 LCC の算定ソフトも取り扱い説明書も作成し今回の業務で提供する予定ですので、外部委託に出さなくても自分たちで個別施設計画として運用できます。

委員 はい、是非そのようにお願いします。

(4) 市民説明会について報告

以下の項目について、事務局から市民説明会について説明を行いました。

事務局 報告書は市ホームページで公表します。

(5) 今後のスケジュールについて

事務局 作業部会の改正が必要なものが一定見えてきたので、取りかかれるものから作業部会を開催して今月、来月でまず方針等を庁内横断的に決め、『方針調査』の中の備考欄の内容を進めていきたいと考えています。それから、今後その内容により 7 月に第 7 回検討会の開催を予定しています。そこで再度取扱方針についてご協議させていただきたいと思っています。担当課によってはすでに説明会を進めているところもあるかもしれないが、夏ぐらいから地域に入り説明会を進めていきたいと考えています。9 月に説明会がある中での中間報告や 12 月に結果として計画の中に記載できるもの等を 12 月あたりで決定していきたいと思っています。来年 1 月には計画案を決定しパブリックコメント等募集した後、計画決定という流れでいきたいと考えています。

委員長 はい、この件について何か。はい。よろしいでしょうか。

2. その他

(1) 学校等の規模適正化等の今後のスケジュールについて

以下の項目について、教育委員会から説明を行いました。

(資料 3) 学校等の規模適正化等の今後のスケジュールについて

(2) 次回の協議事項について

事務局 次回は、作業部会を開催しその内容の報告と『(2) 施設ごとの今後の取扱方針について』精査したもの、それから『香南市公共施設等適正配置計画の素案』のもう少し先に進んだものをお示しできればと思っている。またそれプラス、カルテの更新ができればそこについても説明したいと考えています。

(3) 次回開催日程について

事務局 次回は 7 月までに検討会を開催したいと考えています。

委員長 何か意見はございますか。他に全体を通して何か言っておきたいことはありませんか。

委員 今後は具体的にもう少し方針を詰めていく作業になると思う。コストを見ながらにはなるが、市役所単独の予算が厳しかったりする部分も民間活力を使えば低コストで市民が喜ぶような形の部分ができたりもすると思う。そういうところで是非アドバイスを色々して頂けたら、施設的にそういう官民協働が馴染むものとか香南市で言えばロケーション的にも民間が進出しやすい状況もあると思う。そういう部分は是非色々とアドバイスを受けながら、単純に壊すだけでなく民間の活力を生かしてより良い施設の活用に持っていけたらと思いますので、そういう部分でアドバイスを積極的に頂けたらと思う。

委員長 PFI、PPP 全部大歓迎です。とにかくいろんな力を入れていきたいと思うので、よろしくをお願いします。

事務局 お願いします。

委員長 はい、それでは以上で本日の会議を終わらせていただきます。ありがとうございました。

以上